

# 「滋賀県歯科保健計画 - 歯つらつが21(第5次) - (案)」の概要

## 計画の期間

平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度)  
 計画の期間は、上位計画である滋賀県保健医療計画に合わせ、6年間とします。

## 計画の位置づけと役割

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条に基づき県が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」、滋賀県歯および口腔の健康づくりの推進に関する条例第8条に基づき県が策定する「歯および口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画」「滋賀県保健医療計画」の「保健対策」の「歯科保健」分野、および、「健康いきいき21 - 健康しが推進プラン -」の「歯・口腔の健康」分野を推進するための実施計画  
 県をはじめ市町・関係団体・県民・教育・医療・福祉・介護・職域関係者等が一体となって歯科口腔保健の推進に取り組むための具体的な目標を設定し、施策を定めるもの

## 計画の構成

第1章 計画の改定について  
 1 計画改定の趣旨  
 2 計画の位置づけと役割  
 3 計画の期間

第2章 基本的な方針

第3章 施策の展開

- 1 ライフステージに応じた取組
  - (1) 乳幼児・学齢期
    - ア 現状と達成状況の評価
    - イ 課題
    - ウ 具体策
    - エ 目標値
  - (2) 成人期
    - ア 現状と達成状況の評価
    - イ 課題
    - ウ 具体策
    - エ 目標値
  - (3) 高齢期
    - ア 現状と達成状況の評価
    - イ 課題
    - ウ 具体策
    - エ 目標値

2 支援強化が必要な取組

- (1) 障害者(児)への支援
  - ア 現状と達成状況の評価
  - イ 課題
  - ウ 具体策
  - エ 目標値
- (2) 児童虐待への歯科からの支援
  - ア 現状と達成状況の評価
  - イ 課題
  - ウ 具体策
  - エ 目標値
- (3) 災害時における対応
  - ア 現状と達成状況の評価
  - イ 課題
  - ウ 具体策
  - エ 目標値

第4章 計画の推進体制

- 1 それぞれの役割
- 2 関係機関への情報の提供

第5章 計画の評価

- 1 3つの評価視点
- 2 進行管理と評価

## 基本理念

県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現～心身ともに健やかで、歯つらつと、心豊かな生活ができる社会～

## 総合的な歯科保健医療対策の推進

### 【歯科疾患の予防の推進】

歯科疾患は、予防が可能である疾患であるため、原因や予防方法についての知識の普及などの取組を推進します。

### 【関係機関の連携による取組の推進】

歯科口腔保健に関わる関係者によって構成される関係機関が同じ目的をもって、連携しながら、効果的にそれぞれの取組を推進します。

## 4つの基本方針

### 【乳幼児期から高齢期におけるそれぞれの特性に応じた効果的な施策の推進】

適切な時期に、適切な対象を絞ったうえで、生涯を通じた切れ目ない歯科保健医療対策を推進します。

### 【個人の取組と社会全体の取組の推進】

個人が取り組む歯科疾患の予防や重症化予防の推進とともに、施設等集団で行う取組の推進や、人材育成、医療体制の整備など、社会全体としての取組を推進します。

## 新たな視点「歯科口腔保健と健康寿命の延伸」「健康格差対策」「地域包括ケア」「誤嚥性肺炎予防」

## 主な目標値

ライフステージに応じた取組

乳幼児・学齢期	直近値	目標値
3歳児でむし歯のない人の割合の増加	82.6%	90%
12歳児(中学1年生時点)の一人平均むし歯数が1.0未満の圏域の増加	すべての圏域	すべての圏域
中学3年生時点における歯肉の有所見者の割合の減少	21.3%	20%
フッ化物洗口に取り組む市町の増加	10市町	14市町
成人期	直近値	目標値
60歳で24本以上の歯がある人の割合の増加	60.1%	70%
30歳代で定期的に歯科健診を受ける人の割合の増加	23.6%	30%
糖尿病治療においての医科歯科連携を行う医療機関の割合の増加	16.8%	増加
高齢期	直近値	目標値
80歳で20本以上の歯がある人(8020達成者)の割合の増加	39.3%	50%
訪問歯科診療実施歯科医療機関の割合の増加	21.3%	25%

支援強化が必要な取組

障害者(児)への支援	直近値	目標値
障害者通所事業所における定期的な歯科健診実施率の増加	41.0%	50%
地域の病院歯科において、障害者(児)の歯科治療を行う病院の確保	4圏域	1圏域に1か所以上
かかりつけ歯科医を持っている者の割合の増加	33.2%	50%
児童虐待への歯科からの取組	直近値	目標値
虐待の疑いを発見した際の対応について理解する歯科医療関係者の増加	研修会の開催3回(H25～28)	年1回以上の研修会開催
災害時における対応	直近値	目標値
被災者への対応が行える体制づくり	研修会の開催1回(H29)	年1回以上の研修会開催

## 計画の進行管理と評価

・3つの評価視点により、目標項目を整理して評価を実施  
 歯科疾患の予防の強化  
 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持向上  
 歯科口腔保健を推進するために必要な環境の整備

・滋賀県生涯歯科保健推進協議会において、毎年進捗状況を確認し評価を行うとともに、目標を達成するための対策について検討を行います。  
 ・計画に関する基礎データについては、滋賀県歯科保健実態調査により把握します。